

令和 8 年度広島県地域間幹線系統確保維持計画について

1 趣旨

国が定める地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（以下「国補助要綱」という。）に基づき、当該補助金の交付を受けて広域的・幹線的なバス路線を確保・維持するため、別紙のとおり「広島県地域間幹線系統確保維持計画」を策定する。

なお、協議会の承認を得られた場合は、県において、「広島県地域公共交通ビジョン別冊」の「4 運行を確保・維持する系統一覧」を更新する。

2 補助概要

(1) 運行費補助

複数市町をまたがる系統について、補助要件（輸送量、運行回数等）を満たすものに対し、赤字部分の一部を補助

(2) 車両減価償却費補助

運行費補助の補助対象系統を運行させるために必要な、車両購入費用等に対する補助

3 計画概要（資料：表 1、表 6）

補助対象期間	運行費補助			車両減価償却費		
	事業者数	系統数	申請額	事業者数	車両数	申請額
令和 8 年度 (R7.10.1～R8.9.30)	15 事業者	53系統	328,337 千円	7 事業者	50台 (うち新規：13台)	76,475 千円
【参考】令和 7 年度 (R6.10.1～R7.9.30) ※R7.6.16時点	15 事業者	52系統	307,543 千円	7 事業者	41台 (うち新規：12台)	62,397 千円
増減 (令和 7 年度比)	－	+ 1 系統	+ 20,794 千円	－	+ 9 台	+ 14,078 千円

【前年度との比較】

○運行費補助

・補助対象外となったもの

会社名	系統	理由
本四バス開発(株)	瀬戸田～因島系統	当系統が補助金の要件を満たさなくなる可能性があることから、単県補助である「広島県広域生活交通路線確保維持費補助金」の対象系統（生口島一周線）と入れ替えるため。
井笠バスカンパニー(株)	福山・中国中央病院系統	補助要件を満たさなくなったため。

・補助対象となったもの

会社名	系統	理由
広島電鉄(株)	熊野系統	これまでも補助対象の要件を満たしていたが、事業者において精査を行った結果、当該系統を新たに申請することとしたため。
本四バス開発(株)	生口島一周線	今後、瀬戸田～因島系統が、国補助金の要件を満たさなくなる可能性があることから、生口島一周線を新たに申請することとしたため。 (これまでも補助対象の要件を満たしていたが、事業者判断により単県補助である「広島県広域生活交通路線確保維持費補助金」に申請をしていた。)
石見交通(株)	新広益線	コロナ等の影響で R6.6 より運休していたが、利用者から運行再開を求める要望があったことから、運行を再開することとしたため。(コロナ禍以前は、黒字系統だったため、対象外)

○車両減価償却費補助

会社名	変更点	理由
井笠バスカンパニー(株)	該当する確保維持路線が変更 (福山・中国中央病院系統→福山・井原系統)	「福山・中国中央病院系統」が、補助要件を満たさなくなったことに伴い、要件を満たす「福山・井原系統」において、当該車両を運行することとしたため。

4 生産性向上の取組（資料：別紙1）

国補助要綱に基づき、次のとおり計画する。

取組項目		事業者数	系統数
A	貨客混載	3 事業者	4 系統
	路線再編	9 事業者	30 系統
	混乗化	2 事業者	2 系統
	観光需要の取込み	9 事業者	27 系統
B	輸送量要件下限近辺の系統に係る検討	5 事業者	21 系統
C	回数券等購入の系統に係る検討	該当なし	該当なし
D	上記以外の地域の実情に応じた取組の検討	3 事業者	22 系統

※取組の評価は、補助事業終了後（R9.1 頃）に事業評価を実施予定。

5 事業の目標（資料：別紙2）

ビジョン別冊「5 定量的な目標及び評価指標」に基づき、補助対象系統別の目標を、別添「補助系統に関する定量的な目標」のとおり定める。

※取組の評価は、補助事業終了後（R9.1 頃）に事業評価を実施予定。

6 要件緩和（資料：別紙3）

輸送量の補助要件（15 人以上）を下回る系統について、特例として補助対象とするもの。

なお、今年度計画までは、新型コロナウイルス感染症の影響による輸送人員の減少を考慮し、「1 日あたり 5 人以上」の輸送量があれば補助対象となり得るが、令和 9 年度計画からは要件緩和が段階的に縮小される予定。（「1 日あたり 10 人以上」の輸送量が必要となる。）